

2025年4月採用  
横浜市民防災センター会計年度任用職員  
(展示室ガイド) 募集要項

【申込期限】2025年1月17日(金)必着

1 業務内容

市民防災教育の中核施設である横浜市民防災センター展示室において、来館者に「自分の命を守る自助意識」、「お互いに助け合う共助意識」の啓発と、その行動を起こすことができる人を育成するための各種情報を提供するガイド業務。

2 業務の詳細

(1) 施設の利用予約受付、機器操作及び説明

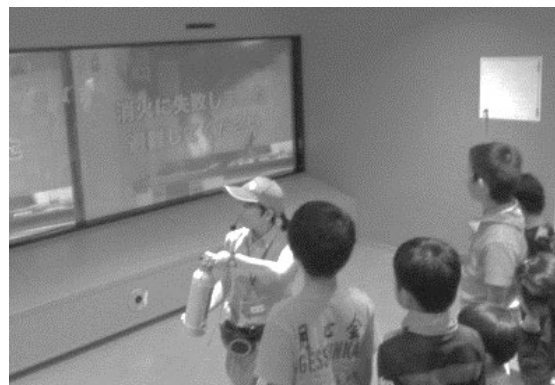
体験型学習施設の利用予約の受付に加え、地震シミュレーターなどの機器を操作しながら利用者を案内するとともに、防災・減災に関する知識や備えの説明を行っていただきます。

(2) 各種市民防災教室

防災・減災に関するワークショップ、要援護者体験等の実施

(3) その他

防災啓発に必要な業務



体験の様子



防災・減災に関するワークショップ(避難所課題解決ゲーム)の様子

### 3 業務に必要なパソコンスキル

パソコン(Windows)の基礎的な知識、マイクロソフトワード、エクセルでの入力及びパワーポイントでの入力及び操作、予約管理システム(外部)の入力

### 4 募集人員

若干名

### 5 受験資格

- (1) 義務教育を終了している人
- (2) 心身ともに健康な人
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項に規定により、従前の例によることとされる者を含む。

### 6 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合等、連続4回まで再度任用されることがあります。

### 7 勤務条件

- (1) 勤務日

休館日(月曜日、月曜祝日の場合は翌平日)を除く週4日(30時間)勤務(土日祝勤務有り)  
※職員研修及び休館日ツアーのため、年に数回休館日の出勤があります(振替休日有り)。

- (2) 勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで

- (3) 休憩時間

勤務時間の中で所属長が指定する1時間

- (4) 休日

休館日(月曜日、月曜祝日の場合は翌平日)及び所属長が指定する週2日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

- (5) 主な勤務場所

横浜市民防災センター(横浜市神奈川区沢渡4番地7)

- (6) 給与

月額 193,900円(令和6年度実績)

基本報酬のほかに、通勤費用(上限あり)、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

※1 給与制度改正により金額が変動することがあります。

- (7) 休暇

年次休暇、夏季休暇、服忌休暇、病気休暇等

- (8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

## 8 選考試験について

### (1) 日程

#### ア 書類選考

令和7年1月21日（火）

#### イ 身体確認検査、実技試験及び面接（書類選考通過者に対して、詳細を送付します。）

令和7年2月10日（月）

### (2) 場所

横浜市民防災センター（横浜市神奈川区沢渡4番地7）

### (3) 選考試験内容

科目	内容	備考
書類選考	・選考申込書別紙の記載内容について	
身体確認検査	・ガイド勤務に支障がないか、簡単な体操等を行い動作の確認をします。	・書類選考通過者のみ
面接	・15分程度の面接	・書類選考通過者のみ
実技	・次のア、イのどちらかを受験者が選択し、3分間の講話を実施する。 ア 地域住民に対して「地震の備え」についての講話を実施する。 イ 地域住民に対して「火災の危険性、身の回りにある火災の原因とその対策」についての講話を実施する。	・書類選考通過者のみ ・実際の業務に必要とされる表現力、コミュニケーション力、市民対応力を重点的に評価します。

### (4) 応募方法

必要書類	①横浜市民防災センター会計年度任用職員選考申込書（2ページありますが、両面印刷、片面印刷の指定はありません。） ※様式は、 消防局横浜市民防災センターHP <a href="https://bo-sai.city.yokohama.lg.jp/">https://bo-sai.city.yokohama.lg.jp/</a> 横浜市のHP <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/</a> からのダウンロードか、横浜市民防災センターでの直接配布になります。 ②返信用封筒 封筒（長形3号）に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。 ※①及び②の2点を封筒に入れ、「横浜市民防災センター会計年度任用職員選考申込書」と朱記し、提出先に直接提出又は簡易書留にて郵送してください。
提出先	・送付先：〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地7 横浜市民防災センター 会計年度任用職員採用担当 行 ・窓口：同上（受付時間 土日祝日を除く午前9時30分～午後5時）
受付期間	令和7年1月6日（月）～令和7年1月17日（金） ※郵送の場合も、令和7年1月17日（金）必着とします。 ※申し込み状況によって、受付期間を短縮する場合があります。

(5) 結果通知等

ア 書類選考結果

令和7年2月上旬に書面で送付します。

イ 最終合格発表

令和7年2月下旬に面接及び実技試験受験者に書面で送付します。

※電話での回答はいたしません。

## 9 その他

- (1) 合格者の中から辞退者が出たときは、繰り上げて合格となる場合があります。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書記載内容の不正が明らかになった場合は、合格を取消します。
- (3) 採用内定者には、健康診断を受診していただきます。詳細は、後日郵送します。
- (4) 勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。また、地方公務員法が適用されるため、採用は条件付きとなり、1月を勤務し、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。採用後1月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日になるまで延長されます。
- (5) 選考申込書に記載された個人情報は、採用選考でのみ利用し、適切に管理させていただきます。受験者の個人情報を受験者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。
- (6) この選考の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第6条の規定により口頭で開示を請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が身分証明書（自動車運転免許証、マイナンバーカードなど）を持って直接お越しくください。また、業務の都合により不在となる場合がありますので、事前に連絡をお願いします。
- (7) 業務内容の問合せ、横浜市民防災センターの見学を希望する場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。

## 10 問合せ先

横浜市民防災センター会計年度任用職員採用担当

TEL 045-312-0119